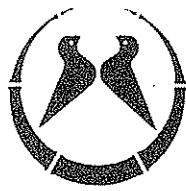


第537号
平成20年 4月



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

R100

平成20年(2008年) 3月1日現在
人口7万3688人 前月比 33人減
男:3万6206人 女:3万7482人
世帯 2万9864世帯
動き 出生 45人 死亡 47人
(2月分) 転入 230人 転出 261人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使ってます



に誘われ 出掛けよう

春の到来です。桜の季節の訪れで、各地のスポットは花見客などにぎわいを見せます。豊かな自然環境を有する八幡市内にもたくさんのお名所がありますので、いくつか紹介します。

さあ、市内のおすすめスポットをチェックして出掛けでみませんか。

桜名所の代表格。市内外から多くの人が訪れます。木津川と宇治川を分ける背割堤には249本のソメイヨシノが植栽されています。1.4キロ。桜にわたる桜のトンネルは実に圧巻です。



放生池 石清水八幡宮・一ノ鳥居に入ったところにひっそりと静かなたたずまいを見せる池。水面に映る桜が美しさをさらに演出します。その他、石清水八幡宮には多くの桜名所があります。



ソメイヨシノやシダレザクラなど数種類の桜が咲き誇る公園。花見の広場は芝生になっていて、家族連れなどにぎわいます。4月1日~10日、午後6~9時までライトアップがあり、夜桜が楽しめます。

「八幡桜まつり」開催

「八幡桜まつり」を、4月1日~10日までの間、淀川河川公園背割堤地区で開きます。

市観光協会の主催で開催し、物産展を開くなどして八幡の魅力を発信します。

※ごみは必ず持ち帰りください。ご来場は公共交通機関をご利用ください。

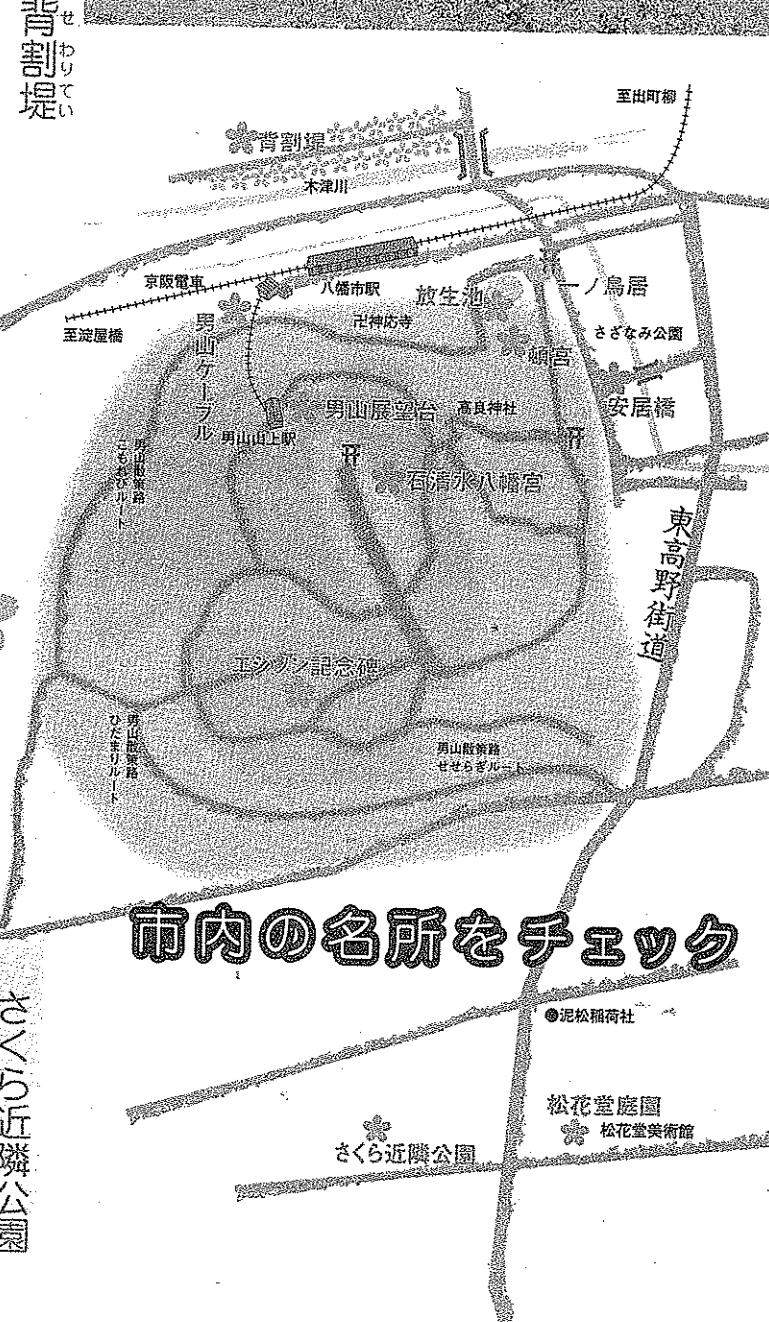
【公園内の駐車場を閉鎖】
まつり期間中は交通混雑が予想されるため、同公園内の

駐車場を4月1日~10日まで閉鎖します。

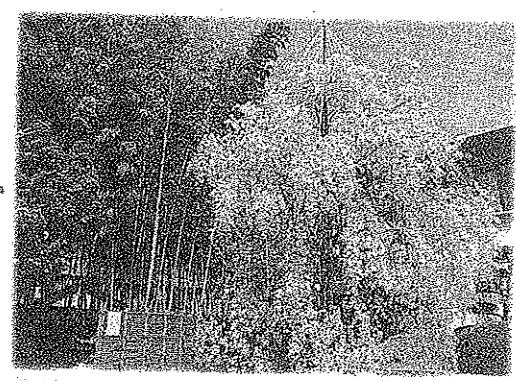
臨時駐車場（かわきた自然運動公園内・協力金1000円必要）をご利用ください。

◆問い合わせ 市観光協会（商工観光課内）☎983-2859

詳しくは市HPで



通称「たいこ橋」と呼ばれ、円弧を描いた木造の橋が時代劇を彷彿とさせます。周辺の「さざなみ公園」には、シダレザクラやヤマザクラが花を咲かせて景色に彩りを添えます。



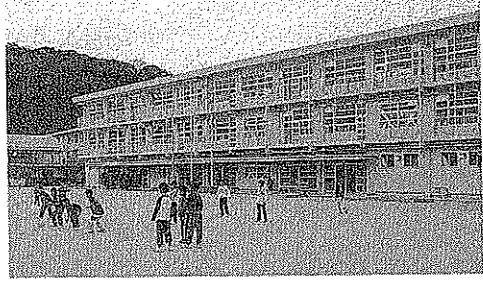
寛永の三筆と称される石清水八幡宮の社僧、松花堂昭乘ゆかりの庭園にどっしりとした存在感を示すシダレザクラ。園内は四季折々に美しい表情を見せるので、年間を通じて多くの人が訪れます。

市議会第一回定例会が開会	明田市長が所信を表明	市税等のコンビニ納付	地域福祉計画・都計マスタープラン	耐震改修促進計画（素案）	情報ひろば・あなたも一言	相談・子育て生活・図書館	保健医療・福祉	まちの話題・パーティ・給食	琵琶湖の風景ほか
10面	8面	6面	5面	4面	3面	2面	12面	11面	9面

平成20年第1回

八幡小 改造工事と 美濃山小 増築工事が完了

安全・安心な学校施設に



耐震補強された校舎(八幡小)



八幡小学校改修工事
は、南校舎などの耐震補強工事と老朽改修工事です。18年

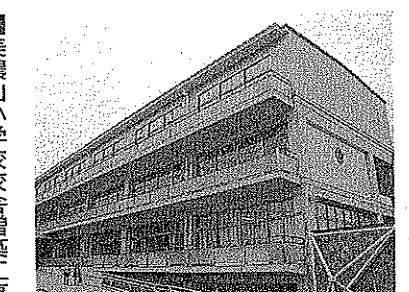
八幡小学校改修工事が2月26日、完成しました。また美濃山小学校の校舎増築工事が2月23日、完成しました。新年度を前に新しくなった両校の校舎は、新入生や進級した児童を迎える準備が整いました。

八幡小学校改修工事
事業費は耐震診断等を含めて2億4608万円です。

耐震補強工事では、鉄骨プレース(筋交い)とRC(鉄筋コンクリート)壁を設置し、建物の耐力を粘り強く向上させました。また地震力を一部に集中させないように耐震スリット(切れ目)を設置しました。

老朽改修工事は、外壁の樋、渡り廊下の床を改修しました。また外部建具も手すりはすべてスチールからアルミ製に改修しました。校舎内部は階段廊下や教室の床を改修しました。またトイレの改修で

は、小便器の自動洗浄化や手感知して水を出す自動水栓の手洗い場、照明器具のセンサ化などを行いました。今回の改修に併せて、南校舎東側の教室を放課後児童健全育成施設となります。



美濃山小学校校舎増築工事



市水道水は安全で良質

すべての検査項目をクリア

上下水道部では、市民の皆さんに安全で良質な水をお使いいただくために水質検査計画に基づき水質検査を実施しています。

水道水の残留塩素・濁度・色度・pHなどは常時監視し、さらに厳重な検査を実施するため1日1回行う毎日検査のほか、1ヶ月ごとに実施する毎月検査や全項目検査などを行っています。

平成19年度に実施した全項目検査では、美濃山浄水場から給水している「美濃山水系」、月夜田受水場から給水している「月夜田水

系」の2水系とも、すべての項目で基準値をクリアしました。また検査の結果、水質は基準値内でもかなり低い値となっており、市民の皆さんのが安心してご利用できる良質な水、安全な水であることが証明されました。市では、引き続き「安全でおいしい水」の供給に努めます。

＊＊＊

詳しくは市のホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)に掲載していますのでご覧ください。

◆問い合わせ 美濃山浄水場 (☎981-3255)

平成20年度の当初予算案は骨格的としたため、一般会計が201億6200万円で前年度の当初予算額と比べて4%の減となっています。特別会計は4月から始まる後期高齢者医療特別会計を加えて6会計から7会計となり、合計は146億6660万円、前年度比11.5%の減となっています。水道事業会計は24億2690万円、前年度



橋本宗之副議長

比21.4%の減です。条例案は市基金条例の一部を改正する条例案などが件です。

△議会運営委員会=○細見下50音順 敬称略)

同定例会では、開会式の初日より議長、○副議長、以下(◎委員長、○委員長、以降50音順 敬称略)

開会式の初日より議長、○副議長、以下(◎委員長、○副議長、以下50音順 敬称略)

開会式の初日より議長、○副議長、以下(◎委員長、○副議長、以下50音順 敬称略)

開会式の初日より議長、○副議長、以下(◎委員長、○副議長、以下50音順 敬称略)

開会式の初日より議長、○副議長、以下(◎委員長、○副議長、以下50音順 敬称略)

開会式の初日より議長、○副議長、以下(◎委員長、○副議長、以下50音順 敬称略)

当初予算案や条例案など提出

市議会定例会が開会

△文教厚生常任委員会=○小北幸博 ○岡田秀子 岸博
上谷耕造 橋本宗之 山口克儀、細見勲、増尾辰一、森川山本邦夫

△都市環境常任委員会=○長村善平 ○森下由美、菱田明
市議会運営委員会=○細見

長村善平 小北幸博、松島規久男、森下由美、横山博、鶴田優子、鷹野宏、松島規久昌、○田辺勇氣、赤川行男、亀田優子、鷹野宏、松島規久男、横須賀昭男

金振公会堂が完成

地域住民の活動拠点に

平成20年第1回



牟礼市長の退任式
牟礼勝弥市長の退任式を2月26日の市役所閉幕後、市文化センターロビーで就職式にて行われたことを記念して開式を行いました。



◆問い合わせ 市民自治・安全部
全課



ご存知ですか 環境ラベル

分別回収とリサイクルを促進するため、飲み物などの容器の表面には材質が表示されています。空き缶は簡単に水洗いをして、決まった日に資源物集積所にお出しください。

*飲食用以外のものやペットフード用のものは燃やさないごみへ。



火災・救急統計		
	消防本部 ☎981-4119	昨年同期累計
20年1月～2月累計 () 内2月分		
火災出動	2件 (0件)	10件
火災以外の出動	25件 (12件)	24件
救急出動	502件 (257件)	509件
搬送人員	477人 (246人)	479人

耐震改修促進計画の素案まとまる

市が策定に取り組んでいる八幡市建築物耐震改修促進計画の素案がこのほど、まとまりました。この計画に市民の皆さんからの声を反映させるため、この素案に対するご意見やご提案を募集します。

◆ ◆ ◆

平成7年に発生した阪神・淡路大震災で、倒壊した住宅・建築物の多くが、昭和55年以前に建設されたもので、新耐震基準に適合していない住宅・建築物でした。このため耐震改修促進法が改正され、国が基本方針を策定し、都道府県は耐震改修促進計画を策定することが義務付けられました。また基本方針では、すべての市町村が耐震改修促進計画を策定することが望ましい——とされています。

八幡市周辺において最大震度7が予測される断層帯がいくつか見つかっており、地震防災対策は本市にとって緊急・重大な課題です。また市総合計画で、災害に強いまちづくりは重点取組となっています。市が今回、策定する耐震改修促進計画は平成27年度末を計画期限とし、耐震化の促進に関する目標や取組などが挙げられ、6月までに策定する予定です。

計画(素案)の主な内容

- 耐震化を進めるための取組
- △安心して耐震診断・耐震改修を行うことができる環境整備に努めます。
- ▽「八幡市木造住宅耐震診断士派遣事業」や「八幡市分譲マンション耐震診断助成

■募集期間 4月1日(火)から4月30日(水)まで

■応募できる人 市内在住・在勤・在学者または市内に事務所、事業所を有する人

■意見等の提出方法 ①郵送(〒614-8501契約検査課)②ファックス(982-7988)③電子メール(kiyaku@mb.city.yawata.kyoto.jp)で提出してください。また意見と合わせて住所、氏名、年齢を記入してください。市外在住者は、在学する学校名または勤務する事業所名、所有する事業所名のいずれかを記入してください。

事業の活用促進を図ります。

▽耐震診断を実施した結果、耐震改修が必要と判定された木造住宅の耐震改修の支援策を検討します。

▽特定建築物の耐震化に優先順位をつけて、耐震改修の支援を行います。

▽耐震化が必要な住宅や建築物の所有者らが、耐震化に取り組もうとする意識啓発を図ります。

※計画書(素案)は、市ホームページまたは市役所2階の情報公開コーナーおよび契約検査課でご覧になれます。

○建築物の耐震化の現状と目標 住宅および特定建築物

建築物の種類	現状		目標 (27年度末)
	住宅 (15年 10月 現在)	戸建て木造 その他 全体	
戸建て木造	66.5%		90.0% 以上
その他	93.0%		90.0% 以上
全体	77.9%		
特定建築物 (19年度末)	87.2%		

公共施設(市有建築物)

建築物の種類	現状		目標 (27年度末)
	小・中学校	幼稚園・保育園	
小・中学校	51.9%		100.0%
幼稚園・保育園	41.2%		100.0%
収容避難所全体	51.8%		84.0%

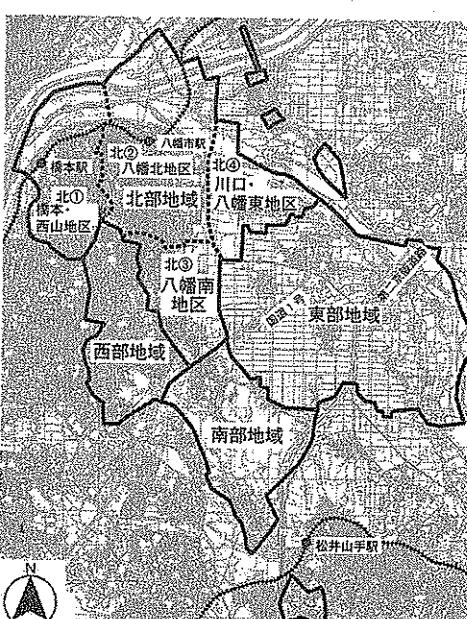
■その他 郵送の場合は、市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)をご利用ください。また郵送およびファックスには「契約検査課あて」と明記してください。直接、窓口に提出する場合は市役所の契約検査課に提出してください。

※電話でのご意見等には応じられません。お寄せいただいたご意見等につきましては、市の考え方を整理し、ホームページで公表します。また個々のご意見等に直接、回答はしませんのであらかじめご了承願います。

◆問い合わせ 契約検査課

地域別の整備目標

地域名	土地利用状況・市街地形態	整備目標
北① 橋本・西山地区	従来からの既成市街地を中心とした地域	・橋本駅周辺の地域生活拠点の整備
北② 八幡北地区		・八幡市駅周辺の市民生活拠点と広域交流の場の充実
北③ 八幡南地区		・シビックセンターの充実と演出
北④ 川口・八幡東地区		・商業空間の充実と演出
西部地域	計画的に整備された既成市街地を中心とした地域	・住宅地での住環境の充実
東部地域	田園集落と工業系市街地を中心とした地域	・河川を活用した親水空間の整備と河川改修による浸水害の防止
南部地域	現在も整備が進められている新市街地	・複合都市機能拠点の形成



市を取り巻く環境とまちづくりの課題、まちづくりの方針として「市総合計画」に基づく将来都市像を示しています。整備の基本目標を「個性豊かな都市魅力の創出と都市としての機能・質を高めるまちづくり」として、長期的にめざすべき土地利用方針などを自然環境など、項目別に整備方針をまとめていきます。

社会的要請は市民の「参加」から「参画」へ、さらに今は市民、NPO、事業者が行政がそれぞれの責任を分から合いながら協力し、まちづくりを分担する「協働」のまちづくりへと移行しつつあります。このため、まちづくりの推進方針では、行政、市民、NPO、事業者のそれぞの役割を明確にして、市民参画のシステムと手順を示しています。

市民と協働のまちづくり

都計マスター・プランを初

市は、まちづくりの方向性を示す八幡市都計マスター・プラン(改訂版)を3月31日、都市計画法の規定により告示しました。同マスター・プランは平成10年に策定され、その後の本市を取り巻く社会経済情勢の変化や都市計画法の改正などを踏まえて改訂しました。4月中旬には市役所や図書館等に配備しますので自由にご覧ください。

◆問い合わせ 計画・公園課

市がめざす将来像の実現に向かってまちづくりの基本方針です。市民の意見を反映した実現に向けた方策を示す指針となります。「全体構想」「地域別構想」「まちづくりの推進方策」から構成されており、計画の目標は次は基準年を2007(平成19)年として、おおむね20年後(2026(平成38))年までとしています。

本マスター・プランでは、土地利用状況や市街地形態の特徴および小学校区を中心とした地域コミュニティを踏まえ、市域を北部、西部、東部、南部の4地域に区分して地域別構想を策定しています。さらに北部地域については4地区(1)橋本・西山(2)八幡北(3)八幡南(4)川口・八幡東)に細分化し、各地域の住民意識を含めた現状と課題、整備構想を示しています。

地域別構想(地域におけるまちづくりの方針)

▶都隣保館の人権学習講座

都隣保館で下記の人権学習講座を開きます。
 パン工房講座=毎月第3月曜日・火曜日のいずれか(5月~来年3月)
 午前10時~正午▽布ぞうり講座=毎月第4月曜日(5月~来年3月)午後1時30分~3時30分▽フラワーアレンジメント講座=毎月第3水曜日(5月~来年3月)午後2時~4時
 か午後5時~7時▽パソコン講座=毎月第1・3土曜日(5月~来年3月)午前10時~正午
 申込み 4月7日(月)~15日(火)の期間中に都隣保館に備え付けの申込用紙で申し込んでください。申込多数の場合は抽選します。

問合せ 都隣保館(☎982-2930)

▶平成20年度スポーツ

少年団の団員募集

◆サッカー=小・中学生の男女=河貝(☎983-3466)、森本(事務局☎982-1482)
 ◆少年野球=小学生の男女=藤原(☎981-5162)、種田(☎982-4355)
 ◆ソフトテニス=小・中学生の男女(新規募集は小学生のみ)=松本(☎982-0967)、中村(☎983-5053)
 ◆柔道=小・中学生の男女(幼児も可)=鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)
 ◆空手道=小・中学生の男女=森(☎981-9191)、久貝(☎981-2138)
 ◆八幡バトン=小・中・高校生の男女(幼児も可)=北谷(☎982-6880)
 ◆少林寺拳法=小学1年生からの男女=八木(☎090-1442-7697)
 ◆リトルシニア(硬式野球)=小学6年生~中学3年生の男女=松崎(☎982-7870)
 ◆剣道=小・中学生の男女(幼児も可)=青木(☎983-5295)、日高(☎072-807-5629)
 ◆レスリング=小・中学生の男女=浅井(京都八幡高☎981-3508)
 ◆バスケットボール=小学3年生~6年生の男女=阪下(☎981-7092)、大野(☎981-1028)

問合せ 社会教育課

▶識字教室参加者募集

内 容 「読み・書き」の勉強、パソコンでの文書作成など
 開催日 每週火曜日午後7時~9時
 毎週木曜日午後1時~3時
 場 所 南ヶ丘隣保館
 募集人数 若干名
 問合せ 社会教育課

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日 午前9時~11時
 ○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日 午前9時~正午
 ○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
 ※売り切れの際は、ご容赦ください。
 問合せ 農政課

■ 子ども和文化体験教室 ■

教室	場所	日程	時間
三曲(琴・尺八)	文化センター	第4土曜日	午前10時~正午
三味線	文化センター	第2・4土曜日	午前10時~正午
日本舞踊	文化センター	第1・2・3土曜日	午前9時30分~11時30分 午後1時~3時
	山柴公民館	第2・4土曜日	午後1時~3時
	美濃山コミセン	第1・3土曜日	午後1時~3時
	橋本公民館	第1・2・3月曜日	午後1時~4時30分

※日程は変更になる場合があります。

開催期間 平成20年5月~平成21年2月

参加費 1,000円(初回に集めます)

申込み 5月8日(木)までにハガキに教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入して〒614-8022八幡東浦5市文化協会へ

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

▶手話教室の参加者募集

市は、初めて手話を学ぶ人を対象に①入門講座、入門講座修了者や手話で自己紹介が出来る人を対象に②基礎講座を開きます。

①5月13日~9月16日の毎週火曜日(8月12日を除く)午後7時~9時、テキスト代1,200円(全18回)②5月13日~10月28日の毎週火曜日(8月12日、9月23日を除く)午後1時30分~3時30分、テキスト代1,470円(全23回)

場 所 いずれも文化センター

申込み 往復ハガキに希望講座名(①入門または②基礎)、住所、氏名(ふりがな)、連絡先(電話・FAX)手話学習経験を記入し、4月25日(金)必着で〒604-8437京都市中京区西ノ京東中合町2京都市聴覚言語障害センター八幡手話教室事務局へ郵送してください。

問合せ 同聴覚言語障害センター(☎841-8337、FAX841-8312)

イベント

▶八幡市少年少女合唱団定期発表会

日 時 4月20日(日)午後1時30分~4時30分

場 所 文化センター

内 容

【第1部】合唱「風になりたい、麦笛、五羽のつばめ」ほか

【第2部】企画ステージ「メイとツキの神様」

※入場無料です。

※八幡市少年少女合唱団では団員を募集中です。小学1~6年生が対象。毎週日曜日の午前9時30分~正午に男山公民館で練習があります。

問合せ 社会教育課

若草もえる季節を迎え、市民のみなさんに「この春」をテーマにお聞きしました。

あなたも一言

男山金振

鹿野 昌子さん



今月のテーマ

マジック

橋本栗ヶ谷

宮越 正史さん



この春から2年間、青年海外協力隊として中国湖北省の大学で日本語を教えます。不安も少しはあります、今は楽しみな気持ちでいっぱいです。言葉だけでなく、私自身を通して日本を身近に感じてもらいたいです。それが日中友好につながっていくのではないかと思います。

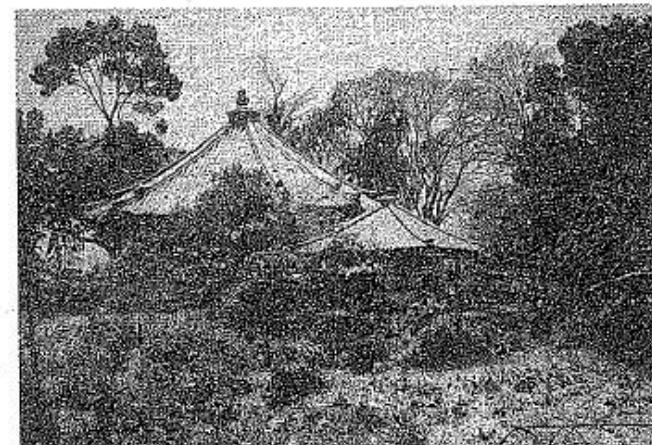
八幡吉原

中村 尚美さん



空手をしている中学2年生の娘がこの春、北海道で開かれる中学生全国大会に出場します。娘は「上位入賞を目指す」と意気込み、熱心に練習しています。大会へは私も付き添いで行く予定で、試合後はふたりでゆっくり温泉に入ったり観光したりしたいと思っています。

市民ギャラリー



春告草盛らむ雪に雪化粧
つぶはひに枝垂れ紅梅影づす
岩城光子(男山香里)
栗野美子(橋本新石)

【写真】2月9日(土)の朝、雪に包まれた八角堂です。
川越一郎(八幡清水井)

講田寺と人柱伝説

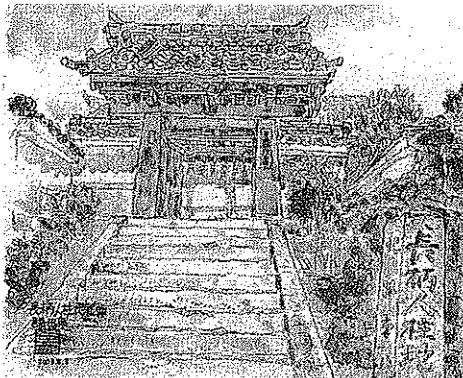
講田寺の開山は不明だが、本尊に觀世音菩薩を安置する曹洞宗の禅寺である。古くは生津村(京都市伏見区)にあったが、水害を避けて当地に移ったとされている。20段ほどの階段を登ると、左手に地蔵堂がある。その中に「笑地蔵」が安置されているが、その柔軟な笑みのなかに人柱伝説の悲劇が伝えられている。

その昔、淀川に橋が架けられていた。しかし、出水のたびに流れてしまうので、ついに人柱が立てられ、そのためか、橋は流れなくなった。

この人柱になった男に一人の娘がいて、娘は父の死を深く嘆き悲

しみ、ものを言わない人になった。やがて娘は、父の菩提を弔うために尼となって対岸の山崎に庵を結んだ。

それから歳月を重ね、あるとき、朽ちた橋の杭が水底から姿を現し、尼となった娘はそれに地蔵尊を彫って供養をした。人々はこの地蔵を「笑地蔵」と呼び、水難除け、交通安全、安産などの御利益があるとして信仰を集めることになった。



<37>

**困った時は
ご相談ください**

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)
になり次第締切】
京都弁護士会より派遣された弁護士
が相談に応じます。時間はいずれも
午後1時15分~4時です。
1日(火)<予約は3月25日~>文化
センター2階会議室1
15日(火)<予約は8日~>生活情
報センター
※電話予約を午前9時から、生活情
報センター(☎983-8400)で受け付
けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情
や意見・要望を受け付けます。
18日(金)午前10時~正午・午後1時
~4時、文化センター2階会議室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的
資格を持った専門相談員が応じま
す。
月曜~金曜日(祝日除く)午前9時
~正午・午後1時~5時、生活情報
センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、
人権に関わる相談に人権擁護委員が
応じます。時間は午後1時~4時で
す。

14日(月)・28日(月)文化センタ
ー2階会議室1

15日(火)生涯学習センター

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談
員が相談に応じます。ふれあい福祉
センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜~金曜日 午前9時~午後4時
福祉商工会館内社会福祉協議会

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請
求について、社会保険事務所職員が
相談に応じます。
22日(火)午後1時30分~4時30分、
文化センター3階講習室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば
一緒に考え、助言をします。
月曜~金曜日(祝日除く)午前10時
~午後5時、児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後
5時
※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行
います。
※府宇治児童相談所(☎0774-44-
3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受
け付け、悩みごとを解決する情報を
提供します。
月曜~金曜日(祝日除く)午前10時
~午後5時、児童福祉課

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴
力、ストーカー、セクハラなどの女
性問題について相談に応じます。
月曜~金曜日(祝日除く)午前10時
~午後5時、人権同和啓発課

◆障がい児者相談

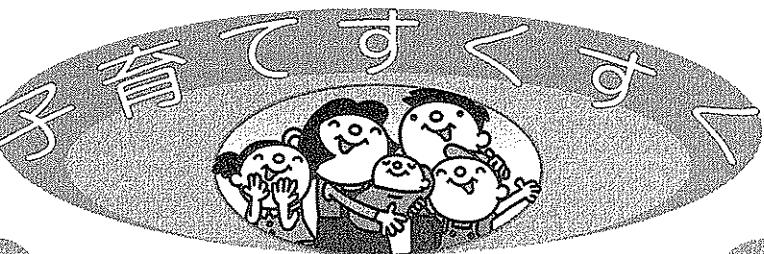
社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相
談に応じます。
10日(木)午後1時~3時、福祉セン
ター

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり
暮らし高齢者の生活不安に関する相
談と情報提供を行います。
月曜~金曜日(祝日除く)午前8時
30分~午後5時 地域包括支援セン
ター(高齢介護課内☎983-5471)
※以下の在宅介護支援センターでも
相談を受け付けています。
京都八勝館(☎982-3883)、やまば
と(☎982-8000)、ひまわり園(☎
983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

**◆子育て相談**

子育てについての悩みごとや困ったこ
となど、気軽にご相談ください。

※来所相談は事前にお電話ください。

月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午
後4時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気
軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対
象。時間は午前10時~11時15分です。

16日(水)子育て支援センター

22日(火)第二子育て支援センター

<1歳児>おおむね1

歳から2歳未満の親子
が対象。時間は午前10時~11時30分です。

24日(木)子育て支援
センター

<2歳児以上>おおむ
ね2歳から就学前の親子が対象。時間は
午前10時~11時30分です。

17日(金)子育て支援センター

<1歳児・2歳児以上>おおむね1歳か
ら就学前の親子が対象。時間は午前10時
~11時30分です。

15日(火)第二子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでくだ
さい。

【お話の出前】市内のあちこちに、お話
をもって出かけます。手遊びや大型絵本の
読み聞かせなど。

日 時 23日(水)午前10時30分~11時
30分

場 所 つつじ公園

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さ
んとお越しください。子育て相談も行
っています。問い合わせは子育て支援セン
ターへ。

【あそびの広場】おおむね1歳半から就
学前までの親子が対象。時間は午前10時
~11時30分です。第二子育て支援センタ
ーに事前に申し込んでください。今月は
「手遊びと体操」です。

○美濃山コミュニティセンター

25日(金)

申し込みは子育て支援センター
あいあいポケットへ

(八幡北内92-1
みその保育園内/☎983-8747)

申し込みは第二子育て支援センター
そよかせへ

(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

●保育園の開放日

山鳩保育園…16日(水)クリッピング
(ホットケーキ、すいとん汁)
ぶどうの木保育園…毎週木曜日園庭
開放(雨天中止)

※時間は午前10時~11時30分です。

※申込不要。直接、園にお越しくだ
さい。

●幼稚園の開放日

なるみ幼稚園…23日(水)
※時間は午前10時30分~正午です。
※申込不要。直接、園にお越しくだ
さい。



<問合せ>

山鳩保育園

(☎981-0982)

ぶどうの木保育園(☎982-9013)
なるみ幼稚園(☎982-3368)

特定健診・保健指導が始まります

市で行っていた基本健康診査に代わって、40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施します。保健指導の必要度が高いと判定した人に「特定保健指導」を実施します。

なお、75歳(一定の障がいがあると認定を受けた人は65歳)以上の後期高齢者医療制度の被保険者は後期高齢者の健診を実施します。
※市国保以外の医療保険に加入している人については、各医療保険者から特定健診・保健指導

の具体的な案内が届きます。

■医療保険者の種類

- △政府管掌健康保険△健康保険組合△船員保険
- △共済組合△国民健康保険組合△市町村国民健康保険

※どの医療保険に属しているかは保険証に記載

されている保険者の名称で確認してください。
※政府管掌健康保険の場合は、保険者の欄に、「〇〇社会保険事務所」と記載されています。
問合せ 健康推進課

年に一度は健診を受けましょう

▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日 程 4月18日(金)
受付時間 午後1時20分～2時20分
※次回は5月12日(月)です。
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付で積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

高齢者・成人

▶不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。
対 象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

*府外の医療機関での治療も対象。
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1
※1年度1人当たり3万円を限度。
申請に必要な書類
①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書
申 請 診療日から起算して1年内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。
※申請用紙は健康推進課にあります。

▶4月の各種健康相談の開設日

▶窓口リハビリ相談

17日(木)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます

▶巡回健康相談

17日(木)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます

▶高齢者健診相談

9日(水)都老人の家
17日(木)南ヶ丘老人の家
24日(木)八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます

※時間はいずれも午前9時30分～11時。都老人の家の午後1時30分～2時30分。

※窓口リハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

お知らせ

▶寝具・布団乾燥サービス

対 象 おおむね65歳以上の高齢者や障がい者等で、自分自身や家族では、寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人

実施回数

【乾燥サービス】年4回=4、6、10月、平成21年2月

【丸洗いサービス】年2回=8、12月

利用料 乾燥サービス=1組300円(1組3枚まで)、丸洗いサービス=1枚200円(1回2枚まで)

申込み 各サービスが行われる月の10日までに、市役所高齢介護課または社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

問合せ 高齢介護課、社会福祉協議会

▶ピア・サポートクラブ

ピア(対等な立場・仲間)同士で、興味や関心のあること・嬉しいことや悩んでいることなどをテーマに話をする場、気持ちと時間を共有できる場がピア・サポートクラブです。

日 時 毎週水曜日、午後1時～2時30分

場 所 福祉センター

対 象 市在住の障がい者

※詳しくは、市障がい者生活支援センター「やまびこ」(☎972-2880、FAX983-5798)まで。

▶グループワーク

「ほっとできる場所に行きたい、話の合う友達がほしい、体を動かしたい」という人に、創作や調理実習・レクリエーション、精神科医による相談などを行っています。

日 時 毎月第2・4火曜日、午後1時30分～3時30分

場 所 福祉センター

対 象 精神障がい者やその家族

※保健師や作業療法士、ボランティアがお待ちしています。

問合せ 社会福祉課

休日応急診療所



(☎983-3001)

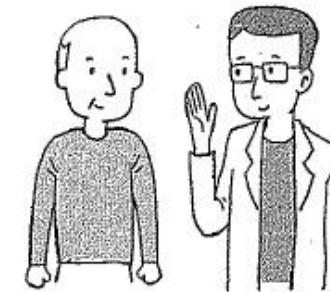
診療日 曜日・祝日・年末年始
場 所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～午後6時

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

曜日	病院名	時間帯
月		
火		午後8時
水	宇治徳洲会病院	
木		翌日午前8時
金		
土		
日	田辺中央病院	午前8時 翌日午前8時
祝		午前9時 翌日午前8時

問合せ
宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
田辺中央病院(☎0774-63-1111)



骨粗しょう症予防健診

日程・場所 6月下旬・母子健康センター

対 象 18歳以上の女性

定 員 650人(先着順)

内 容 超音波でかかとの骨の骨量を測定後、個別相談・保健指導

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに<骨粗しょう症予防健診>、住所、氏名、生年月日(満年齢)、電話番号を記入し、4月25日(金)<消印有効>までに市役所健康推進課へ持参または郵送してください。5月末までに日時をお知らせします。



保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。



▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成19年5月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

4月1日(火)橋本公民館
4月2日(水)男山公民館
4月3日(木)男山公民館
4月7日(月)美濃山コミセン
4月8日(火)有都福祉交流センター
4月10日(木)母子健康センター
4月11日(金)南ヶ丘隣保館

5月 1日(木)橋本公民館

受付時間 午前9時30分~10時30分
※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象（平成18年10月1日~10月20日生）。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日 程 4月11日(金)

受付時間 午後1時~2時
※次回は5月13日(火)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象（平成16年10月生）。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日 程 4月15日(火)、16日(水)
受付時間 午後1時~2時
※次回は5月20日(火)、21日(水)です。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。



▶5月の経口生ポリオ

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満（ワクチン投与日基準）の乳幼児を対象に、ポリオの予防接種（生ワクチンの経口投与）を行います。ポリオ予防接種は、対象年齢内に必ず2回受けてください。投与は5月と11月に行ってますので、他の予防接種に無理のないように組み込んでください。

▽母子健康センター=9日(金)、19日(月)、29日(木)
▽男山公民館=8日(木)、14日(水)、23日(金)、27日(火)

※受付時間は、午後1時20分~2時20分。

▶三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）、二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種が個別接種になりました。

○三種混合

対 象 生後3カ月から7歳6カ月未満
1期初回=20日から56日までの間隔をあけて3回接種

1期追加=1期初回接種（3回）終了後、12カ月~18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関（かかりつけ医）に持参して接種を受けてください。

※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成20年3月生>5月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください（忘れる接種できない場合があります）。新しい予診票は医療機関にあります。

※百日咳にかかった場合も、二種混合（ジフテリア・破傷風）または三種混合で接種ができるようになりました。かかりつけ医の先生にご相談ください。

○二種混合

対 象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関（かかりつけ医）に持参して接種を受けてください。

※接種時には保護者が必ずお連れください。

<平成9年4月生>5月初めに「予診票」を郵送します。

時期は以下のとおり

<2期対象の人>平成14年4月2日生~平成14年7月生=4月中旬

▽平成14年8月生~平成14年11月生=5月上旬▽平成14年12月生~平成15年4月1日生=6月上旬

<3期対象の人>平成7年4月2日生~平成7年7月生=4月中旬

▽平成7年8月生~平成7年11月生=5月上旬▽平成7年12月生~平成8年4月1日生=6月上旬

<4期対象の人>平成2年4月2日生~平成2年7月生=4月中旬

▽平成2年8月生~平成2年11月生=5月上旬▽平成2年12月生~平成3年4月1日生=6月上旬

※麻しんまたは風しんにかかった場合も、単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンで接種ができるようになりました。かかりつけ医に相談してください。

麻しん風しん混合(MR)

平成20年4月より 対象者が拡大されました

2012年の麻しん排除を目指すに2007年8月、厚生労働省において、わが国における「麻しん排除計画」が策定されました。そこで、麻しん排除に向けた取り組みとして、2008年4月1日から5年間の期限付きで、麻しんと風しんの定期予防接種対象者が拡大されます。

【1期】生後12カ月~生後24カ月未満に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間（平成14年4月2日生~平成15年4月1日生）に1回接種

【3期】おおむね中学1年生（平成7年4月2日生~平成8年4月1日生）に1回接種

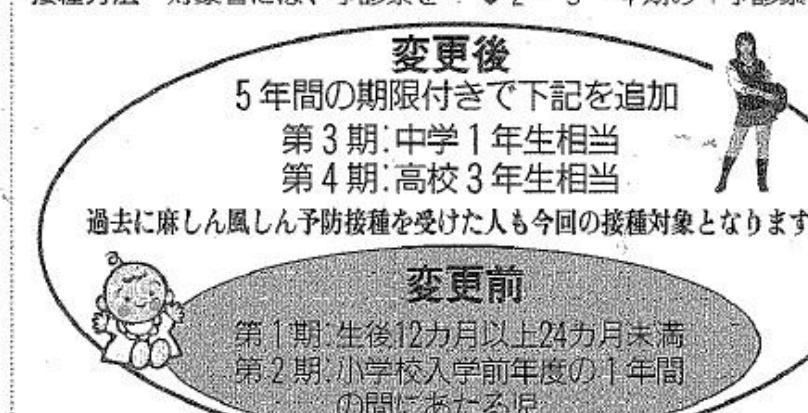
【4期】おおむね高校3年生（平成2年4月2日生~平成3年4月1日生）に1回接種

接種方法 対象者には、予診票を

送ります。「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。

<1期対象の平成19年4月生の人>5月初めに「予診票」を郵送します。

◆2・3・4期の「予診票」郵送



広報やわたに広告(有料) を掲載しませんか

掲載場所は、お知らせ面の下1段。モノクロ。
料金は1枚（このサイズ）、1回（号）1万円です。

※広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

◆詳しくは市役所秘書課広報係へ

最後の思い出「美味しいかった」



△ 学校生活の楽しい思い出を話題に
パーティー給食を食べる児童（左
・八幡第五小、右・八幡東小）

卒業式を前に八幡第五小学校で3月6日、八幡東小学校で3月11日、「お別れパーティー給食」がありました。最後の思い出で、全校生徒と教職員らが体育館に集まり、児童の好きな特別メニューの給食を楽しみました。

体育館ではテーブル代わりに長椅子が並べられ、児童たちは低学年から高学年までの混ざった。

全校生徒お別れパーティー給食

約10人ずつのグループに分かれて食堂を開みました。大皿にエビフライや鶏肉のから揚げ、トマトソースなどが盛り付けられたオードブル形式の給食でした。オードブル形式の給食で、上級生が率先して取り分けたり、下級生に「ちゃんと口を閉めて食べなさい」と指導したりしていました。児童は「こんなふうに食べると楽しくて美味しい」と話していました。

八幡第五小は八幡第三小と統合し「さくら小」に、八幡東小は八幡小と統合して新たなる「八幡小」になり4月7日、スタートします。

園児が育てたスイセン お年寄りにプレゼント

有都幼稚園と有都小学校の子どもたちが、市内の高齢者施設など4カ所に「人権の花運動」で育てたスイセンの鉢植えをプレゼントしました。

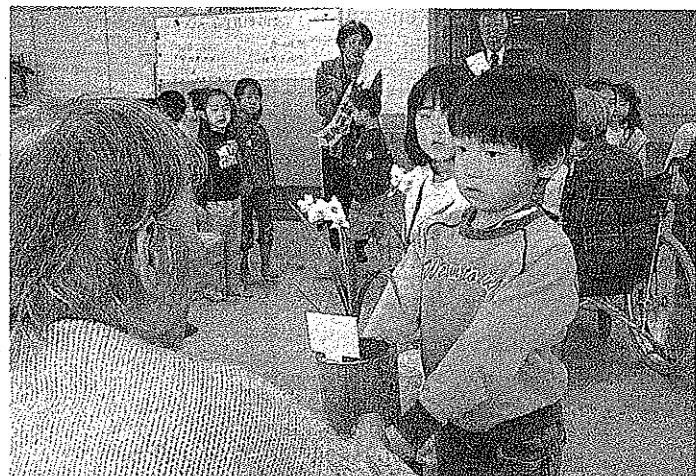
人権の花運動は、花の栽培を通じて命の大切さや思いやりの心を養う取り組みです。

法務省の提唱によるもので、京都地方法務局と京都府人権擁護委員連合会が実施主体となっています。本年度は同幼と同小が指定校になり、城南人権擁護委員から寄贈を受けたスイセンの球根を花壇

で水やりをして大事に育ててきました。

3月13日には同幼の園児16人が、隣接する介護老人施設「有智の郷」を訪ね、八幡にちなんでモウソウチクで作った鉢にスイセンを入れた鉢植えをお年寄りに贈りました。

園児が「大事にしてください」と手渡したあと、同幼の田中美紀園長の「園児が毎日水やりをして育てた花です」との説明に、お年寄りたちは「大切にします」と笑顔で答えていました。



お年寄りにスイセンを手渡す有都幼稚園（有智の郷）

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。
身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係（☎9883-1111代）までお寄せください。

ループフェス

市女性団体連絡協議会が主催する「やわた男女共同参画ループフェスティバル」が3月2日、生涯学習センターで開催されました。

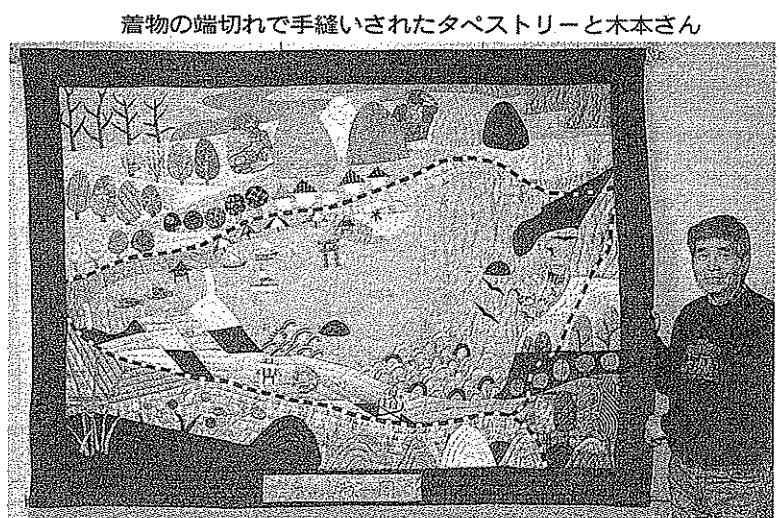
この催しは「やさしさ」と感じることを育むことをテーマに、男女が優しさをもつて、共に支え合う社会を考える機会として劇場や映画などが企画され、300人を超える市民が訪れました。

一部では、最近よく耳にするパワー・ハラスマントやデーパーティーからの暴力の現状について、同協議会のメンバーが劇で披露しました。

まわらわ

た。同会長の森川正子さんは「若いカップルを見て、いただけ、何かを感じ取ってもらえた……」と話していました。

家族で訪れた主婦（35）は「若いカップルにまでDVが広がっているのにびっくりしました。自分自身をしっかりと持つて、自分を大切にしてほしい」と子を持つ母親らしく心配そうな表情を浮かべて話していました。また2部では、明治・大正・昭和にかけ、女性の社会的地位と障がい者の福祉の向上に生涯を捧げた石井篠子さんを描いたドキュメンタリー映画の上映がありました。



木本さん 端切れで制作

八幡山奥の木本治男さん（64）が、昨年歩いて回った琵琶湖の風景を形に残そうと、タペストリーを作りました。

今年2月に完成したタペストリーは大きさ約1.65メートル、ヨコ約2.3メートルで、どこか昔話を思い出させるような山と湖の風景が色々と並んでいます。琵琶湖の端切れのパッチワークで情景たっぷりに仕上げられています。

木本さんは洋服直しの店を営む傍ら、健康のために毎日1時間は歩くというほどウォーキングを趣味にしていました。琵琶湖は休みを利用して、40種類以上の古い着物の端切れで手縫いをしました。これから団塊の世代が退職を迎えておりましたが



タペストリー

その先輩として「何か趣味を持ってほしい。ウォーキングは健康にもいいですよ」と笑顔で語ってくれました。木本さんはタペストリーと一緒に、琵琶湖の風景を撮影した写真を展示室を四季彩館でおいないます。期間は4月22日（火）から5月6日（火）まで（月曜は定休）。◆問い合わせ 四季彩館（☎9883-0129）